

令和2年度財政援助団体等監査結果報告
(財政援助団体監査)

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

2 監査の対象

(1) 団体

山都町土地改良区

(2) 所管部局

山都総合支所産業建設課

(3) 団体の概要

山都町土地改良区は、区域内における農業生産の基盤の整備及び開発を図ることを目的としている。

(4) 財政援助の内容

補助金の名称	山都町土地改良区運営費補助金
令和元年度補助金	2,000,000円

3 監査の期間

令和2年9月11日から同年10月29日まで

4 監査の範囲

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの補助事業

5 監査の方法

市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

6 監査の結果

補助金に係る事務は、事業の目的に沿って行われており、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

令和2年度財政援助団体等監査結果報告
(指定管理者監査)

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

2 監査の対象

(1) 指定管理者

喜多方市ふるさと振興株式会社

(2) 所管部局

高郷総合支所産業建設課

中央公民館

(3) 公の施設

喜多方市高郷地域活性化センター

喜多方市高郷温泉保養施設ふれあいランド高郷

喜多方市カイギュウランドたかさと

(4) 指定管理料

令和元年度

喜多方市高郷地域活性化センター2,518,103円

喜多方市高郷温泉保養施設ふれあいランド高郷20,907,486円

喜多方市カイギュウランドたかさと8,624,261円

3 監査の期間

令和2年9月11日から同年10月29日まで

4 監査の範囲

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの指定管理業務

5 監査の方法

喜多方市高郷地域活性化センター、喜多方市高郷温泉保養施設ふれあいランド高郷及び喜多方市カイギュウランドたかさとの指定管理業務に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票、その他関係書類に基づいて書類審査を実施するとともに、関係職員から説明を受けて実施した。

6 監査の結果

喜多方市高郷地域活性化センター、喜多方市高郷温泉保養施設ふれあいランド高郷及び喜多方市カイギュウランドたかさとの指定管理業務に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、事務処理上、改善及び留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。